第4回かわさき教育プラン策定委員会教育行政専門部会会議録

日時	平成16年1月15日 (木)	18時19分 開会
		2 0 時 4 7 分 閉会
場所	教育文化会館 第6・7会議室	
出席者	小松 郁 (国)	欠席 教育課職員 ((中)) 主査 (傍聴なし

田中(事務局)

開会・資料確認

小松部会長

皆さんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。いよいよ我々も、そろそろ中間報告を具体的に検討しなくてはいけない時期にまいりました。そういう点で、できるだけ効率よく議論したいと思っています。

基本的には、資料の1に重点施策の整理が出ていますので、この辺が論議の中心になると思うのですが、あらかじめ事務局から、皆さん方にそれぞれご自分の案をあらかじめお出しいただきたいとお願いをしてありまして、田中委員から、資料が出されています。もし差し支えなければ、やはり宿題をちゃんとやった生徒と一緒で優先的にご説明をしていただきたいと思います。

田中委員

中間報告検討素案を読ませていただいて、前回の策定委員会も傍聴させていただいたのですけれども、その議論の中で、個人的に若干気になったところということと、市全体の新たな総合計画の策定作業が平行して進んでおりますので、その辺と合わせて少し参考になればということで、今回はお出ししました。総合計画の中で教育をどこまで触れるかというところは、これはまたいろいろな議論がある課題ですので、今回、お示ししているのは実際の総合計画とは全く違うととらえていただきたい、ごく個人ベースということです。

その中で、きょうの資料の中にはないのですが、5つ大きいポイントのようなものを 私なりに考えました。まず、学校施設が学校のためだけにあってはいけないというとこ ろ、これが大きなポイントの一つです。

もう一つは、これは教育行政部会の方での検討なのか、学校教育部会なのか、これはまた難しいところですが、義務教育について、これはこの部会の中でも特色と選択というようなことが、1回目の議論からずっと出ておりますけれども、その中で、特色と選択というものだけが先に走るということに、若干私は懸念を抱いています。あくまでも義務教育というのは、つまり基礎がなければだめということで、その基礎について各区ごととか、地域ごととか、特色があっていいものだろうかという思いが個人的にはありますので、まずはやはり基礎というものがしっかりした上での特色と選択という、つまり、これは2階建ての構造をきちっとつくらなければいけないだろうと思っています。これが中間素案の中には、明確には出ていないだろうというところがあります。

3点目として、中間素案の中では、川崎市の高等教育についての記述が全くないというところでの検討が必要だろうと思っています。川崎には市立の高等学校が5つあるわけですけれども、基礎自治体の責務としてはっきり言って、市立高校を持つ必要は必ずしもないわけですけれども、現実にあるというところと、そういった貴重な資源をどのように市民が共有をしていくかというところで考えると、義務教育とは別の面の高等教育のあり方というものが必要だろうというところが3点目です。

4点目としては、地域の人材を使うということと、やはり地域社会というものを再生していかなくてはいけないだろうということです。そのための地域住民の活動というものが担保されなければいけないだろうということが4点目です。

最後に5点目として、やはり教育の域内の分権ということで、これはつまり区におけ

る教育行政という、この部会でのメインテーマにもしかしたらなるかもしれませんけれ ども、それがなければいけないだろうと思っています。

特に義務教育については、基礎がやはり一番大事であって、これはかなり過激なんでしょうけれども、つまり川崎市としての基礎学力の基準というものを設けるべきではないかと思います。つまり、川崎市の義務教育は、ここまできちっとやりますということをやった上でなければ、特色とか選択とか、そういったものが出てこないのではないかと思っています。その中で言えば、やはり学力、体力、知識、知力のようなもの、基礎的なものをきちっと子どもたちが獲得できなければ、やはり他者、つまり他人というものも意識できないし、みずから考えるということも多分できないんだろうと思います。それ抜きにして、考える力を育てましょうとか、生きる力を伸ばしましょうとか、それは言っていても単なるお題目にしか過ぎないので、まずはやっぱり義務教育というのは基礎をしっかりキープできなければいけない。ただ、私は基礎だけでいいとも思っておりませんけれども、そこのところが今回の素案にしても、いろいろなところの議論でも、その部分を、ごく当然のこととしているのかもしれませんけれども、特色とか選択というところだけに議論が走り過ぎてはいないかなという思いが、このレポートに書いてあるということです。

あとは、具体的に中間素案と自分なりに考えた部分で、今の素案のベースでも大きな違いはないと思っていますけれども、ただ、どうしても素案自体が非常に耳ざわりがいいところがあります。耳ざわりがいいことが、かえって子どもたちにも保護者にも教員にも地域にも、本当の意味の安心などというものは、かえって与えないのではないのかなと、若干そんな危惧も持っております。

そういったところで、私の方はまとめたということです。

小松部会長

はい、ありがとうございました。何か、今のことについてご質問とか。

佐々木委員

別にこだわるわけではないのですが、高等教育というのは、いわゆる高等学校段階での教育のことを指していらっしゃるのですか。

田中委員

いえ、大学まで含めてです。

佐々木委員

その辺の用語の整理はまた進めていただくこととなると思うのですが、通常、高等学校レベルだと、後期中等教育と位置づけられています。言っている中身ではなくて、用語の部分の混乱があって、正確な趣旨が伝わらないといけないとも思いますので、用語の点のご留意はいただきたいと思います。

それから、高等学校部分についてお話がありましたが、全体を見ていったときに、ご 指摘のように、本当に高等学校段階での部分の言及が非常に少ないというのは、私も同 じ印象を持っています。加えて、特に市立高等学校関係の対応については、いろいろな 検討が進められてきた中で、現在、市立高等学校の教育振興計画が、市民に対して公に されている経過の中で、それらの部分と、今回の教育プランとのかかわりあい等につい ても、これは別個のもので考えていく筋合いのものではないのだろうと思うので、その 辺のところを整理をしておく必要はあるのではないかと思います。

小松部会長

市立高校の問題は、これは文字どおり設置管理責任の問題として、どこかで触れなければいけないと思いますが、それ以外に、川崎市内にある県立高校や私立の高校で、市内にあるとか、あるいは川崎市の子どもたちが通う学校に対して、市としてどういうふうにかかわるかという問題は、これもお金に絡みますけれども、例えば奨学金育英事業みたいなことをもし市教委でやるとすれば、それはまさに行政のテーマにもなってくるでしょうし、あるいは、少なくとも市内に県立高校があれば、県教委との関係はいろいろな面でかかわりあいがあると思うのですけれども、とりあえず少なくとも市立高校に関しては、どこかで書かなくてはいけないと思います。

佐々木委員

ちなみに、奨学金の部分ですと県立高校を含めた部分で既に事業化されている部分が あります。

小松部会長

それを拡大するのか、縮小するのか、その辺です。川崎の子供たちの学習権を保障するために、もうちょっと拡大しようとか、いや残念ながら財政難でこれ以上は無理とか、そこまで細かいことまで書くかどうかは別にして、要するに川崎における高等学校教育というか、あるいは高校生の教育の問題を市として、あるいは教育委員会としてどういうふうにサポートしていくのか、それから資源として市内に県立高校、私立の高校があるわけですから、それとの連携をするようなことだって、行政の施策としては出てくるかもしれないですけれども。

改めて資料1で、策定委員会などで出た意見等について、事務局でまとめてくださっていますので、これについてさらに詳しく説明をしてもらった方がいいですか。あるいは何か事務局の方で、もう少し説明することがありますか。

田中(事務局)

1枚目の上の半分がイメージ図に関することということで、今日の資料 2 に関して策定委員会や、皆様からいただいたご意見をまとめてあるものですので、こちらの検討については、資料 2 をごらんいただきながら進めていただければと思います。下半分が、今後、教育行政部会で検討すべきではないかということで提案されたこと、こちらは小松部会長からご提案いただいたこともありますし、策定委員会でご指摘いただいた内容もありますが、こちらは検討素案の中には入っていない内容で、今後、検討してはどうかということで提案をされたものになっています。

2枚目の方は、資料の4、教育行政改革重点施策についていただいたご意見を大きく4つの柱に分けて、分類させていただいておりますので、どちらかというと、この2枚目の方から順番に協議を進めていただいた方が、入り方としては良いのではないかと考えています。

小松部会長

そうですね。いろいろご意見を伺いたいと思いますけれども、それぞれレベルの違う話が1枚の紙に入っていますから、例えば行政部会のメインの一つだと思いますけれども、一番上の川崎全市から各学校への論理展開が短絡過ぎる、あるいは前から出ている

行政区を、教育行政のあり方としてどうするのかという問題とか、3つ目の柱の中に、これは私が言った言葉ですが、拡大教育委員会は参加のシステムか決定のシステムか、あいまいであるという話などは、教育委員会をどのように改革プログラムとして考えていくのかという、一つの大きなまとまりの話だと思います。

それから、もう1回上の方に戻って2つ目の、先ほど田中委員からあった論点の2点目に特にかかわるのかもしれませんが、義務教育のあり方と、学校のつくり方といいますか、それに対する委員会としての支援とか助言のあり方、あるいは人事、財政も含めてどうするのかということ。さらにその内容として、教育の中身についてはかなり学校教育部会でもお考えいただくというか、むしろそっちの方が実はメインになるのかもしれませんので、それに至るさきほどのお話は、学校としての特色、あるいは選択というようなことばかり言っていると、義務教育としての基礎基本がおろそかになるということが出ていましたから、各学校の学校づくりに対して行政としてどういうふうにかかわっていくのかという論点の問題だと思いますし、あるいは、そのことと関連するかもしれませんが、3つ目の多様な学校を今までと違って出していくのか、それとも、そうではない形で行政が学校とかかわっていくのかという問題ですね。

それから、その上の大きな柱の最後のところ、校長と教育委員会の権限の問題とか、一番最後の4つ目の柔軟性と民間活力の導入云々の話では、これもまたちょっと別の柱の話だと思うんですけれども、どうでしょうか。行政区への、田中さんのさきほどの話によると、5番目の域内分権の話ですね。それについて、少し部会としてのある程度のスタンスを決めたいと思いますけれども、そのことについては、例えば皆さんどうお考えでしょう。

あるいは、行政区単位にというふうにしない場合でも、学校、この一番目のことに関連しますけれども、学校に、あるいは校長に権限を下ろしていくという改革についてはどうでしょうか。

高橋委員

この表の上から2番目、特色ある学校づくり、特色ある教育課程の編成等、最後は校長のリーダーシップと教育委員会による校長への支援というところで、校長がリーダーシップを発揮して、特色ある学校や教育課程をつくっていくというふうに、一般的に教育学者も言ったりしているのですけれども、例えば総合的な学習の時間をフルに活用して、うちの学校は健康、スポーツでいきますというふうに、校長が決められるかというと、決めにくいのではないかなと思うのですね。といいますのは、何でじゃあ国際理解教育じゃないのですかとか、よその学校は国際理解教育で英語を小学校でやっているのに、どうしてうちの学校は違うんですかと言われると、校長先生は困らないのかなと思うのですね。

むしろ教育委員会が、この学校は現行でやると、この学校は国際理解でやれと言ったからですよという方が、住民に対しては説明がしやすいのではないかなと思います。だから、校長先生のリーダーシップで特色を出せと言っても、ある方針を決めれば必ずそれに不満な親はいるわけですから、その辺、どうなんでしょうか。こういうふうにされると、非常に校長先生はやりにくいんじゃないかなと思うのです。

峪委員

校長、あるいは教員の集団の考え、職員会議等を通した考えというもので、その時々に学校の姿勢が、変わるというものでもないですよね。やりにくい、やりにくくないという問題ではなくて、公教育というか、学校教育そのもの、あるいは学校というものは校長がかわるごとにかわるというのはおかしなものです。かといって、校長のビジョンというものがなくては頼りないですよね。だから、一つの特色を帯びていて、その中で改革をしていくとか、あるいは改善をするといった方がいいんでしょうかね。よりバージョンアップしていくという意味で、校長の裁量が発揮される。これが大きな形だろうと思うのですね。

高橋委員

そうすると、川崎の場合、学校教育推進会議で、こういう方針でどうでしょうということで、つまり住民や生徒、教員などが合意したのでという形であれば、つまり、単に現場に近いところに権限をゆだねるというだけではなくて、そこでやっぱり関係者の意見を踏まえてというのを入れていかないといけないと思うので、そういう意味では住民参加とか、そういったことと一体にする必要があります。今の話ですと、校長のリーダーシップというのはそういう方針を実現するために、校長がリーダーシップを発揮するということですよね。やっぱり住民なり、学校の関係者の意見で、その方針、あるいは特色を決めていくというようにしないと、うまくいかないのではないかなと思います。

峪委員

それは、難しいですよね。というのは、こちらの意見にもありますように、市民のニーズ、もうこれは最初から言っていますけれども、市民のニーズといっても千差万別ですから、そしてまた、ここにある学校協議会というものが、それほどに機能を発揮し得るかという心配もありますよね。千差万別ということは、実際にやっていてよくありますから。あることをやっていると、とてもいいことですねという人もあれば、それはやめてくださいという人も必ずいますから。多様であればあるほど、さまざまに出てきます。ということと、先ほど話があった田中委員の義務教育というものの使命というものは、おのずと不易なものであろうということがありますよね。

田中委員

私は特色を全く否定しているわけでも何でもなくて、その特色は高橋先生がおっしゃるように、地域を背景にしてない特色は望ましくないであろうと思うわけですね。一教員の特色でやられたら、それは困るだろうというところはあるわけで、それはつまり地域社会というものができている前提で考えれば、そこは地域としてのキャラクターがあるわけですから、その中の地域の一員としての学校ということを考えれば、おのずから特色があるわけです。性格がない人間がいないと同じです。そこのところがなければいけないし、うまく明確にしていくというのが、例えば学校経営者としての一つの才覚なんだろうなと思います。

話が大きくなって拡散してしまうかもしれませんけれども、ただ、今で言うと、やっぱり地域そのものが、崩壊をしているという話ではなくて、いろいろな会議、それは教育委員会事務局がやっている会議にしても、そのほかでやっている会議にしてもそうですけれども、本当の意味の地域とは若干違っている部分があるんですよね、地域代表と言いながらも。つまり、町内会長が出てくるとか、町会会長がだめとは言っていません

けれども、どこかで本当の意味の地域と浮いているところの人間が集まってきて、さも 地域と言っているところがあります。安直に地域というものをとらえない方がいいだろ うなと思っているということです。

峪委員

本当の地域とは何ですか。そんなものがあるのなら、それを出してくれればいいのではないかと思うのですけれども、みんなばらばらですよ。

田中委員

そう、みんなばらばらですよ、それは。みんなばらばらですけれども、そこの中で言えば、やっぱり日本という国は、一応政治システムとしては民主主義を選んでいるわけです。最終の決着方法はあるわけですよね。そのプロセスだって保障されているわけです。

高橋委員

川崎には165校あって、それを一つの教育委員会ということになっていて、トータルでの川崎市の方針として、それしか民意を反映しないという形だと、やはり方法の分権でしかないし、先ほど言ったように、「どうしてこうじゃないんですか」と言われたときに答えられないことになります。「それではみんなで話し合いましょう」というと、合意できないということだと、またそちらも実際問題として難しいということかもしれません。しかし、それで今のような形、165校全部一つの教育委員会で決めるというままでいくわけにもいかないので、分権していく場合、その辺を考えないといけないと思います。川崎市の行政の総合計画では、教育以外の分野の分権はどういうふうに考えられているのですか。

田中委員

区という組織の機能をかなり強化していくという基本的な方針は既にありますし、そこは今回の総合計画の中でも、いやが上でも大きくなっていく部分だと思います。ですから、それは川崎だけではなくて、今、日本全体の動きとしてそういうふうになっているわけですから、つまり、分権というものと責任というものと、きちんと両方出した上で分権を進めていくという大きな流れはあります。ですから、私は教育についても分権ということを避けては通れないだろうと思っています。

高橋委員

都道府県が持っていたのを市町村に分けるということになると、市町村はそれぞれ意思決定のシステムを持っているわけですよね。ところが行政区に分権させても、何か意思決定のシステム組み込んでいない分権というのは、どうなんでしょうか。川崎の場合、区などに分権していった場合、分権とセットで参加とか、そういうことを考えてらっしゃるのでしょうか。

田中委員

市長は、立候補するときから区への分権ということと、そのための区民会議という制度を提唱しておりますし、現実に私どもの局の中の別のセクションで、その辺の具体化の作業をしています。ただ、これはやはり日本の法制度がありますから非常に難しい面があります。つまり、特別区ではなくて行政区ということですから。ただ、この会議の第1回目のときに、少しお話をした気がしますけれども、政令市自体が今かなり動いて

いるということで、つまり特別市のようなイメージです。一番わかりやすく言えば、県の下にある政令市というイメージではなくて、県と完全にイコールになる、特別市になると、その下の今で言う行政区というのは、特別区的な、東京23区のようなイメージにかなり近づいてくると思います。民主主義の手続として、例えば代議制をとるときに、行政区の中に区議会があって、市議会があって、県議会があるようなことになってしまいます。これははっきり言ってナンセンスなわけです。特別市になれば県議会とは全く別になりますから、それであれば市議会と区議会という制度が成り立つわけです。その辺のところも、かなり日本全体の分権の動きの中では出ていますし、その経過的なところで、市長は多分区民会議という、準議会のような発想を持っているのだと思います。つまり、そういったものがなければいけないというのは、高橋先生のご指摘とうちの市長の考えは一致しているのだと思います。単に権限委譲だけではだめということは、同じ思いでおります。

小松部会長

ですから、基本的にそういう市長と、そういう市長に任命された教育長のもとでの仕事であるとすれば、よほど皆さんが教育の立場から考えるとそれはおかしいというのであれば、教育長や市長とけんかしなくてはいけませんけれども、異論はないし、むしろそれを教育行政の分野で具体的に考えましょうというのが、我々の部会の課題であると私はそう思っています。ですから、この部分に関しては今説明があったような形で、その教育バージョンをもう少し具体的に我々として考えて、プランとして盛り込んで教育長、市長にこれでどうでしょうか、あなたのお考えに合ってますでしょうかというふうに出していくということでいいかなと思っています。

田中委員

ただ、私、冒頭にも言いましたけれども、義務教育の性格というもので言うと、一定、 やっぱり一つの自治体としてのスタンダードというものがあるべきではないかと思って いるのです。

小松部会長

それは一つの検討すべき課題というかテーマだと思っていまして、国としての全国的なスタンダードは、これはまさに法律があって今の制度があることですし、日本じゅうどこへ行っても、お金も含めて保障されていることですから、私はそれはそれだと考えていますが、もしさきほどのようなことが皆さんの間で承認できるとすれば、川崎市としての独自の、それからもうちょっと川崎に合った形でのスタンダードを出すというのは一つの提案だと思います。

田中委員

私は基礎学力の部分というのは、今の制度上ではなかなか分権しにくいのではないかなと思っているのです。

佐々木委員

こういうことではないでしょうか。田中委員のおっしゃるのは、各学校が生徒の実際の教育活動なり学習活動を展開していくときの、その到達点として、各児童なり生徒なりが身につけるべき、その目標値としてのスタンダードであるのだろうと思うのです。 それをどういう形で実際に獲得させていくかの方法は一律ではないはずです。そういう 意味で、例えば校長のリーダーシップということで考えていってみても、結局同じような要素がやっぱり絡むのではないかと思います。というのは、学校という組織体は、校長という個人が職務上の権限として持っている部分は、職としての責任なり権限なり当然これは法制上も認められているものがあるわけで、例えば人事の問題について教育委員会とのかかわりあいの中で、一体この学校の人事をどうしましょうかという問題を何か大衆討議をやって、その中でどうこうするという、そういうものではない部分というのは、現実に今でもあるわけです。ただ、校長が幾らその真ん中でひっくり返って教育活動の部分について言ったところで、学校の教育活動をそれで展開できるかといったら、これはシステムとして全体の組織なり、そういうかかわりあいの中で動かざるを得ない。現状、学校教育制度自体がそういう集団性というのをどこかで持たざるを得なくなっているのではないでしょうか。

そうすると、問題点を考えていくときに、単純に校長のリーダーシップと、学校の教育活動というのを2つ並列して考えるだけでは、現実の検討というのは進まないのではないか。高橋委員も恐らくその辺のところに触れられているのだろうと私は理解したのですけれども。

高橋委員

いただいた主なご意見の中の一つに、特色ある学校というのはゴールではないだろうというものがありました。手段というか、結果として各学校が異なる特色を持っているということであって、特色ある学校をつくること自体が目的ではなくて、義務教育行政の場合は田中委員がおっしゃるとおりだと思うのです。

だから、特色ある学校というのは、やっぱり今までの議論や、この重点施策のまとめなどを見るとクローズアップされ過ぎて、何か目的かのように見えてしまうので、そうするとおっしゃるように、基礎基本が忘れられやすくなってしまうと。「特色が出ればいいんだ」みたいになってしまうから、その辺をちょっと注意する必要があると思うのです。

中村委員

この部会では、繰り返し基礎学力というところは、みんな保護者が求めているのだというのは、今までの議論の中でかなり共通のコンセンサスだったと、私は理解しているのですが。

高橋委員

明確に書いた上で、特色ある学校というふうに書かないと。

田中委員

その辺が検討素案の中では明確に出てこないから、それはベースがあった上で特色を 出さないといけないと思います。分権の話も、そのベースのところを分権すべきかどう かという議論をちゃんとすべきだと思うのです。私は、そこは分権できないだろうとい う個人的な考え方を持っていますけれども、流れとしての分権は私も大賛成です。そう あるべきだというふうにも思っています。

大川委員

基礎学力のことについて、私はこう思うのですけれども、例えば6年生までで覚えなければいけない漢字がありますね。でも6年生だからといって100%はわからないわ

けでしょう。だから例えば、川崎市は少なくとも4年生までの漢字を覚えさせますと、 そういうような部分をやっていくと、わかりやすいような気もするのですね。

それと、身近な例ですが、いままで運動会で1位、2位、3位とやっていた徒競走が、校長先生が変わったら徒競走がなくなってしまった。この話は、いくつかの学校で聞きました。また、男女別々にやっていた徒競走・騎馬戦がある日突然、男女混合の徒競走・騎馬戦になってしまった。これらのことも、結構重要な事だと思うのです。校長先生の判断でパッと決められるのはどうなのかな、と思います。

運動会にいろいろな人が行きますよね。自分の孫が走ると思って楽しみに行ったんだけど、ことしから校長がかわったからなくなってしまったとか、そんな話がよくあるのです。だから、校長先生のリーダーシップというのは、私は非常にいいと思うのですけれども、ただ、それは変えてもいい部分と変えてはいけない部分があると思うから、その辺は明確化する。そういうことも必要なのではないかなと思いました。

中村委員

そのリーダーシップという言葉の定義が、皆さんの使っている意味合いが随分違って いるような感じがするのです。リーダーシップというのは権力的なものでも何でもない ですよね。先ほど来、佐々木先生がおっしゃっているような意味で言うと、一つの学校 を構成している先生方やほかの人たちも含めて、子どもたちの教育に当たっているわけ ですよね。だから、校長一人がこう思ったからといって、軍隊みたいな権力者ではない わけだから、変えられるわけもないもないわけで、当然、そこで何ができるかというの は、共通のコンセンサスをどのようにつくっていくのか、何を求めるのがいいのかとい うことを引き出していくのが、私はリーダーシップなのかなと思っています。例えばそ の周りの保護者とか地域の方々とか、そういう方たちと、どのようにきちんとコミュニ ケーションをとって、やっていることをご理解いただいて、そしてレベルの問題ではな くて、生徒たちが達成感を持てるような、そういうことが私はリーダーシップだと思い ます。総意と言ってもそれはさまざま反対する人もあるかもしれないけれども、おおま かな総意として動いていく、そういうものをつくり出す力というのがリーダーシップか なと思っています。こう決めて、それに向かって引っ張っていくという理解をしていな かったものですから、今その議論を聞いていると、そのリーダーシップというのは、ど うとらえたらいいのか、ちょっと整理していただいた方がいいのかなと思います。

佐々木委員

大川委員の話を聞いていて、僕は、それは校長がかわったから変わったんじゃないんだと思いました。そういう部分も場合によればあるかも知れませんが、それを校長がかわったからと、そこにつなげて議論をしていってしまうと、中身がどこかで消えてしまうと思うのです。

大川委員

それが地域の中にオープンで話がいっていればいいです。でも、ほとんどの人たちが、何で校長がかわったらなくなったんだみたいなことを聞くわけです。私、たまたま町会の役もやっているものですから。そうすると、何か理由があるわけですから、そこさえ校長が説明をすればいいわけです。それがなされてないのではないかなと思うのです。

中村委員

説明責任ですよ。

田中委員

だからリーダーシップという、中村さんの言葉で言うと、つまり、外に向かったリーダーシップと、内に向かうリーダーシップがあるわけで、私はやっぱり地域に向かってのリーダーシップというものでなければいけないと思いますので、校長が教員や児童・生徒に対してだけリーダーシップを働かせているのだったら、それははっきり言ってナンセンスだと思います。地域に対してのリーダーシップということであれば、それはきちっとした説明ができる人でなければいけないし、こうしたい、こうしますという説明をするからこそ地域は安心するわけです。それがなくて、ころころ変わってしまうから、地域ははっきり言って心配なわけですよね。それも、もしかしたら校長がかわったからだけではないかもしれないわけです。一つのきっかけとして、それがあったということかもしれないですけれども、ただ、それは学校全体が地域に対して向いてないということの証です。つまり地域に説明をしなくてはいけない。

小松部会長

可能な学校経営の形態がいろいろあって、校長がどうのこうのより、この小学校では 運動会とはこういう形でやるのだと、学校自身が特色を持ってしまって、そういうこと をさらに発展してくれるような校長がその学校に選ばれて赴任をするというふうに、逆 バージョンにならないと、地域との密着型の学校づくりとはいかないのだと思うのです。 そういう方向かあるいは、逆の形の私立学校型で、もうその校長が私はこんな学校づく りをしますと言って、思い切ってその校長の好きなように学校づくりをさせる。地域の 人は、それが気に入ったらその学校へ行けばいいし、気に入らなかったらよそへ行くと いう、学校選択制とある種のドッキング型だと思いますけれども、どちらかだと思うの ですけれども。

中村委員

その場合に、現実的な問題として、校長先生というのは大体どれぐらいでかわるのですか。

小松部会長

ですから、後者をとるのだったら、校長の任期は長くしなければいけないです。それは思い切って若手を登用するとか、もう50前に校長にするとか、川崎では最低10年はやってもらいますとか。東京だってそうです。東京都の教育委員会は、後者の校長のリーダーシップの方針を打ち出して、今まで3年だった任期を5年やってくださいと言って2年延ばしたわけです。5年やれると、よくも悪くもその校長のカラーが出せるんです。お金もつけます。人も、あなたの好きな人を集めても結構という形にするわけです。そうなると校長からすると、責任を持って学校経営ができるわけでしょう。川崎はそうではない形の特色づくりをするのであるとすれば、私は今言ったように、学校そのものに特色を持たせて、それに合った職員や校長がそこに集められるというスタイルをとる方がいいのではないかと思うのですけれども。

高橋委員

その場合に学校の特色というときに、いただいた資料の6ページ、教育改革重点施策か、きょういただいた資料だと、資料の4、2ページの教育行政改革重点施策というと

ころに出ている考え方は、 の第3パラグラフの、各学校レベルにおいてはというところで始まるパラグラフですけれども、児童・生徒、保護者、地域住民などによる学校教育推進会議を活用してと書いてあるわけですよね。それで、そういうのものを発展させていくというのが一つの考え方です。学校教育推進会議で、この学校はこういう特色にすべきだと決めて、それにふさわしい校長を任命するというのはちょっと難しいのですが...。

小松部会長

いや、例えば東京の五反野とか、三重県の津市の南が丘小学校などは地域の人たちが校長を選んでいるわけです。川崎はいろいろな選択肢の中のどれを皆さんとりますかという話だと思います。

高橋委員

そこまで過激にいかなくても、赴任した校長がそれを踏まえてやるということだと思いますが。

田中委員

それが現実的な選択だと思います。

高橋委員

究極に突き止めると小松部会長が言ったようになるんです。それで、中央教育審議会でも、そういうようなことを言っているわけですよね。

小松部会長

広域スクール構想とか、南が丘とか、五反野小学校方式も認めましょうということです。

高橋委員

それで、川崎の学校教育推進会議というのは、児童・生徒や、卒業生が入るというのが、中教審より進んでいるというか違うところです。中教審は教育委員会や校長が入るのです。保護者と住民が入るのは両方とも入るわけですけれども、いずれにしてもそのように地域住民、児童・生徒、卒業生、教員、校長、教育委員会を入れるかという問題があるにしても、そういう関係者が集まってこの公立学校の方針を立てるわけです。方針は田中委員がおっしゃった最小限はやると、どこでも。プラスアルファとしての特色をどうつくるかというのを決めるという、かなり大胆なこともできると思うのです。だから、これまで川崎の学校教育推進会議をやるということで、この長い検討でそうなってきたわけで、それをさらに中教審でも、そういう学校をつくってもいいということになってきたので、私はそういう方向でさらにやっていくとよろしいのではないかなと思うのですけれども。

小松部会長

今までの議論をお聞きしていると、南が丘とか、五反野のような形の学校を川崎でつ くろうという意見は、あまりないでしょう、皆さんの中に。

高橋委員

その事例を具体的に説明していただいてよろしいでしょうか。

小松部会長

五反野は、足立区の中の校長さんたちから、募集をして、4人ほど手を挙げて、その

中から地域の代表、PTAの人や、教育委員会も入って、選んだわけです。これは人事権の問題もあったりするから区内の小学校長の中から、募集をしたわけです。三重県の南が丘は、割合新興住宅街で比較的学歴の高い親たちもいて、小学校から英語教育をやってほしいということで、完全に公募したわけです。ということで、割と英語のよくできる、アメリカの大学院を出た商社マンが校長になりました。私も話しましたけれども、彼は、英語教育に対して彼なりのビジョンを持ってやっています。それで、ある意味では、皆さん納得しているわけです。

峪委員

何回も言いますけれども、義務教育ですから、田中委員さんがお示しされたこともそうですし、この資料4でいっても、4の一番最初、改革の視点のところに書いてありますよね。川崎市教育委員会においてはナショナル・ミニマムというものを保障した上で多様化すると言っているわけですから、同じことだと思うのです。これは、自分の部会だからでなくて、本当によく書けているなと思っています。小松部会長が書かれたのでしょうか。

小松部会長

いやいや、私は書いていないです。私個人は、どちらかというと多様化論者ですから。義務教育のナショナル・ミニマムはもともと学習指導要領、教科書を使うのですから、川崎だろうとどこであろうと、そんな自由になんかできないです。でも、実は中教審でアイデアとしてはもう出つつあるのです。それはまさに、文科省は反対ですけれども、株式会社につくらせたらどうだとか、今言ったコミュニティ・スクールなんかまさにそうなわけです。それから、フリースクールにお金を出すかという話にまで、実は検討の幅が広げられてしまっているわけです。これは文科省ベースではなくして、規制改革会議ベースの話です。見通しを言うと、個人的にはそうならざるを得ないと思います。一番最後はバウチャーです。僕はバウチャーまで、21世紀半ば頃には行くだろうと思います。早ければ2020年かそれぐらい、もっと早いかもしれない。でも、今はそこまではいかない。そこまで多様化は、多分日本はいかない。ですが、規制緩和の大合唱ですから、急激に進むかもしれない。特区で、全部英語でやる学校をオーケーと言ったんですから。今もうそこまできているのです。

峪委員

そうかもしれないけれども、やっぱりここが一番うまい言い方をしているなと、私は思いました。ベースになるところというのは、やっぱり必要なんですよね。そして、その上で特色、特色といいますか魅力というか、そういうものを持たせていくということは可能で、そしてそれもさまざまにあって、しかも、ころころ変わるのではだめだと思うのですよね。多様なニーズと言うけれども、そんなに多様なもの、ニーズに合っただけの何種類もの学校をつくるわけにはいかなくて、特に小学生というのは、本当に6歳とか7歳は、こんな小さいですから。その足で歩いていける距離というのが、やっぱり親としては一番安心なのです。だから、とりわけ川崎のように都市型の学校では、割と近くに小学校があるので、大体3つぐらいの学校ならば通わせる範囲としてはオーケーかなと思います。そうすると、その3つの学校に3種類の特色を持たせてチョイスをするということです。中学生ぐらいになると、今度はいくらか行動範囲も広くなりますか

ら、これまた2つないし3つぐらいの特色を持たせてチョイスするということはオーケーだと思うのです。

小松部会長

大変な発言です。小学校で3つぐらいチョイスがオーケーというのは、今までで初めての議論ですよ。

峪委員

例えばの話ですが、高校は全市で今、特色を持たせていますよね。それはもちろん高校生ですから選んで行ける。というような意味での多様性と選択生ということは考えて もいいのではないでしょうか。

高橋委員

それもそれでいいと思うのですけど、その場合には、通える範囲の3つの学校で、ここは国際、ここは健康福祉、ここは環境ですというようにするのは、教育委員会で割り振らないと、住民は必ず文句を言うと思うのですね。特定の地区だけ健康福祉ばかり集まっているということになれば問題になりますから。そうすると、どこに住んでいても3つに通えるように割り振れるのは教育委員会で、そうじゃなくて学校に任せてしまうと偏ってしまう。偏ってしまうと、ここに住んでいると「どうしても国際を選べないじゃないですか」と言われますよね。そういう問題と、「じゃあどうしてこの学校は国際なのによそは健康スポーツなのですか」と言われたときに、やっぱり学校は困ると思うのです。その場合は、もう教育委員会で割り振って、教育委員会が基礎基本を維持した上で特色をセットで用意するか、そうでなければ学校教育推進会議をもうちょっとバージョンアップしたもので、「この地域でみんなで話し合って決めましょう」という形で、「この特色です」と言っていくかのどっちかだと思うのです。

峪委員

例えば、今のような場合に、今度はそこに教員を用意する。総合学習の話をしましたけれども、教科でもいいと思うのです。大体、総合学習は、今言うような国際とか福祉とか、全部入れていますから、一つの学校の中で。どこの学校を選んでも入っています。でも教科みたいなものを考えたりしますと、それに合った教員を配置するという問題も出てきますよね。中学になったら、またまたそういうことも起きますよね。スタッフを用意するという問題が出てきますから、そうすると、どうしても3校なら3校、A、B、Cのタイプをつくって、こちらの方にそういう教員を持っていくとか、こちらには別な教員を持っていくとかというようにしてやっていくことが可能なわけです。

中村委員

すみません、特色って、そういう中身の特色というのもあるのですけど、前回、すごく議論になったところは、ここに書いてあるナショナル・ミニマムをどう保障するかという、その保障の方法もあったわけですよね、議論の中に。今のような画一的な授業進行をするというのではなく、もう少し個別の子どもたちに合った形できちんと保障できるような形も考えていかないといけないのではないかというのが、この前のときあったんじゃないかと思うのですけれども。言葉が私も好きではないのですが、世間で言う習熟度別、私はテーマ別と言いたいけれども、そういうことをするというのも一つの特色と言えるのではないかと思うし、非常に力を発揮する子たちには、どんどんもっと課題を

与えて伸ばしてあげられるような、あるいは、別の子たちにはしっかりとナショナル・ミ ニマムを培ってあげなければいけないということだったら、それをやってあげる。そう い生徒に寄り添うという姿勢をきちんと打ち出すというのは、一つの非常に大きな特色 と私自身は考えています。例えば国際化だとか何とか、それも一つのテーマとしての特 色かもしれないけれども、そうではなくて、幅広い生徒たちの特性を踏まえた上で、と にかくこのナショナル・ミニマムは達成しつつ、さらにその子の個性をいかに伸ばせるか という、そういうシステムをつくることも一つの特色であると思います。例えば、極端 な言い方をすると、実は私はある学校の学校教育推進会議のメンバーなんですけれども、 この前、子どもたちの意見を聞いたら、子どもたちは今何が不満かということに対して、 週5日制になったことが非常に学習にとってマイナスであると主張するわけですね。総 合学習って、私は大事な部分を含んでいると思うのだけれども、子どもたちは、一日減 っているのに総合学習が入ることで、さらに学習する量が減ってしまって、何で土曜日 にできないんですかと聞くわけです。大人はみんな何て答えていいかわからなくて黙っ てしまうわけですよ。わかっているから答えられないんですけれども。それは1人の子 だけではなくて、代表として出ている子のほとんどの子たちがそう言っているし、それ までの間に、私の子も含めてですけれども、5日制になったときに、5日制になっても いいことなんてちっともないとか、子どもたちから聞こえてくる声は結構そういうもの が多い。となると、それに対応できるようにするのにはどうしたらいいかといったら、 当然教員の配置も含めたシステムづくりをどうするのかとか、いろいろなことがありま すよね。週5日制じゃなきゃいけないという、そういうふうにずっと全部そろえてやる のか、そこまで自由を例えば許すとか...。

小松部会長

特区申請をする。

中村委員

それで、こういう会議をやるに当たっては、やっぱり少なくとも半分は生徒が出てきた方がいいんじゃないですかと、私がちょっと提案してみたら、逆にしっかりと生徒たちに、いやたくさん出てくればいいというものではなく、たくさん出てきたからといって生徒を代表して物が言えませんと言われたんです。やっぱりその子たちにしてみれば、生徒会活動の中で、自分たちが生徒たちの民主主義の中での位置づけを持っていると思って参加していると、すばらしいことだと思いました。そういうことを聞くと、いろいろなテーマの特色もあるけれども、そうではない特色の出し方というのも一つあると思います。

高橋委員

ですから、今の場合ですと、私がさきほど言った学校教育推進会議をバージョンアップして、中教審の言う学校運営協議会のような機能にして、そういう学校は土曜に授業をやればいいんです。それは学校教育推進会議で決めるということです。どうやるかという場合には、おっしゃるように予算と人がありますけれども、専任教員が働くというのは無理であれば、非常勤で英、数、国の補習を土曜はやりますということです。そうすると非常勤講師に来ていただくということになります。

中村委員

意欲ある若い人たちなどを活用できますね。

高橋委員

区役所だって、夜間は全然人通りがない役所であれば、夜は開かない。だけど夜間じゃないと来られない、むしろ夜間の方が人が多いといいますか、便利だというところは、そこは営業すればいい。そういうことをしていく必要があります。

小松部会長

大分時間がたってしまったんですが、結局、プランとして皆さんどうしようと思いますか。さきほど言ったように、抽象的には、流れとしては、さらに分権、例えば行政区単位でとか、あるいは校長のリーダーシップ云々とかと書いてあって、どうも今言ったように具体的なイメージが随分いろいろと違うし、我々としては、どういう改革案を提案しますか。さきほどの田中さんのナショナル・ミニマムの話で言うと、ナショナル・ミニマムはもともと学習指導要領で、これはミニマムだと言っているんですから、問題はシティ・ミニマムをそれにどの程度上乗せするかという話です。

田中委員

私はそうです。

小松部会長

それより絶対下はできない。これは日本じゅう、学習指導要領は最低基準だからやってくださいと国が決めているわけですから、それに川崎市はどの程度、上乗せするかということです。

田中委員

少なくとも、例えば川崎市の学校は基礎学力と基礎体力は任せてくださいという打ち出し方をするのも、それは大きな特色ですし、それははっきり言って力強いものだと思うのです。この基礎学力の、例えば川崎市のスタンダードは国際テストの平均点はキープをしますと。これは一例ですけれども。そういう打ち出し方をするか、とにかく基礎学力だけは任せてくださいと、あと特色は地域にお願いをしますという投げかけ方だっていいと思います。

佐々木委員

いや、それはそう単純ではないと思いますよ。例えば品川区の例を見ても、そういう意味での一つの共通到達点というのは、今現実に実験段階でやられていますよね。現実に、その中で学校がそれぞれ変わってきているのです。それが学校という組織が一つのシステムとして動いていくときの特性なんだろうと思います。それなら、基礎学力、基礎体力は、全部川崎が引き受けますと言ったとしても、そのことを実現するためには各学校の特色は出てくるのです。

田中委員

それはそうです。否定はしてないです。

佐々木委員

そのことが大切なんです。ですから、基礎体力を任せなさいというのは、決意表明として言うなら意味がわかります。ただ、それ以上の意味はあまりないですよ。これはもうマニフェストじゃなけれども、そうやりますということだけの宣言で終わればいいですけれども、あまり中身を伴わない空虚な議論になりませんか。

今井委員

先ほどから聞こう聞こうと思っていたんですが、そのナショナル・ミニマムを目標にまず掲げますよね、こういう基礎学力をつけましょうというような。そういうものというのは、先ほどもちょっと出ましたが、文科省でこうしなさいと決めているから、ある程度は本当はついているはずなんですが、現実にはついてないということがあるわけですよね。ですから、川崎としてはこのぐらいのレベルはキープしますという、例えば何か一斉に学力検査みたいなものをするとか、数値目標を掲げるとか、そこまでやらないと変わらないのではないかなという気が、先ほどからしているのですが。ですから、基礎学力、基礎体力は任せてくださいというふうにまず目標を掲げて、今度具体的にどういうふうにそれを達成したというのを評価していくかというようなシステムをつくっていく方がいいかなと思います。

峪委員

達成しなかったらどうするかという問題もあります。

高橋委員

ただ、これは学校教育部会の話になると思うのですね。どこまで保障するという学習指導要領の内容を3割削減してミニマム保障するというのは、これは全員がその部分で全部100点を取らなくてはいけないのです。だから、そのテストというのは、要するにみんなが100点取れるテストだから、入学試験にどれだけ受かるかというテストと違うから、やろうと思ったらできるのではないかと思います。現実にはそう簡単じゃないんですけれども、理論的にはそういうことです。例えば川崎では小学校3年なら3年で学ぶべき事柄について確認テストをやります、全員が100点になるまで教えますとか、それはちょっと極端ですが。

峪委員

それは無理です。全員100点を取りますということはありませんから。それはある種の子どもに地獄を与えるようなものですから。それは教育の間違いです。

佐々木委員

重大な過ちを犯すと思います。

小松部会長

私が言ったわけではないですが、最低基準だと言った人がいるんです。ただ、無理で すよね。

峪委員

教室に入ったらわかりますから。一遍入ってみてください、それは無理です。

小松部会長

うちでやったテストでさえ、想定通過率は100点ではないわけですから。設定しているのは60とか70%なんですよ。7割の子どもができれば、まあまあいいよということです。そんな100人が100人全部できるなんてことはないですから。

瀧峠委員

ただ、釈迦に説法みたいな気もするのですけれども、高橋委員の言われたのは、いわゆるテストの100点という意味だけではなくて、これは皆さんのご専門でしょうけれども、いわゆる知識だけではなく、理解する力とか、みずから考える力というのですか、

そういうことも含めて、保護者は、ある意味で安心して学校に子どもを通わせられるという、そういう基礎的な学力というか、スタンダードというか、基本的な部分では一番そこを望んでいると思うのです。ですから、それをどう確保していくかということで、先ほどからある分権とか権限委譲みたいな話は、もちろん私も必要だと思うのですけれども、そことここのメモにも書いてありますけれども、例えば先ほどの人事権みたいな話ですとか、そういう仕組みというものをセットにしていくということが当然必要になってくると思います。ただ、方向としてはその意味で、各学校で例えば英語がどうとかという、分野ごとの特色だけではないと思うのですけれども、そういう仕組みとかシステムを含めての特色ある学校づくりですとか、学校あるいは地域での分権みたいなことというのは、基本的なスタンスとしてはあっていいのかなと、私は思っています。

今井委員

特色というのは、先ほどのテーマみたいなものを掲げるのでもいいし、指導の仕方というか、そういうものに特色がありますよということでもいいし、そういうものは地域の皆さんで話し合って、そういうことを決めて、いわゆるこれがうちの特色だと、それこそさまざまあっていいと思います。うちは、例えば教員は半分、地域の方からお願いしているのですよというのでもいいし、何でも、そういうものをそれこそ特色でやっていけばいいと思います。ただ、そういうものを認めていくだけの柔軟性というか、そういうのが持てるのかなと思っていますけれども。

中村委員

例えば義務教育ではないのですが、昔だったら義務教育でやるようなことを今、大学という高等教育の場で結構やるようになってきているのです、現実問題として。受験生というか、生徒やその保護者がどういう学校を選ぶかという、もちろん今までの偏差値的なイメージでのそういう授業もあるけれども、そうではないところに結構受験生が集まる学校というのがあるのですね。そういう学校はどういうことをしているかというと、物すごく面倒を見るわけですよ。しっかり教える。しっかり教えることで将来の自立につなげる。きちんと就職できるとか、そういった面倒をきちんと見ている。そういうところに人気が集まっていて、偏差値レベルでいったら、どうしてそんなところにと思うようなところに結構人気が集まっているという現実があるのですよね。大学のレベルでは、そういうところも一つの特色として、それぞれの大学が打ち出そうとしている中で光っている一つの例だと思うのですけれども、そういうことももう一回、もっと私たちの今論じているような義務教育や高等学校というところで考えてもいいのではないのかなと、非常に思います。

高橋委員

権限委譲とか規制緩和だと質が低下するという不安があるわけです。だけど、そうじゃなくて、権限委譲によって、むしろきめ細かい、あるいは質の向上が図れるという部分に着目して改革を行うのでなければ、権限委譲も目的になってしまうし、特色ある学校も目標になってしまって、それで実際、住民の要求する教育に対するニーズに対しては、サービスが低下するということになると思います。ここに何が目標で、手段としてのそういうものを使って、よりよくするという形で、もっと強く打ち出していくということが必要だと思うのです。そうした不安に、恐らく部会長はどういうシステムにする

かというところで、さらに議論が必要だと考えているのではないですか。

小松部会長

現状は、市教委が7つの行政区関係なしに全体に対してやってきたわけでしょう。それなりにきちんとやってきているわけでしょう。それをもっと進めなさいというふうにするのか、いやそうではない手法に少し転換したらどうですかという、そうではない手法というのは、やり方としては分権です。何のためにと言ったら、やはり自分たちのことを自分たちで決められる方がいいということです。やはり165校全体を見ている人が決断するのと、一つの学校を見ている人がその学校に合った決断をするのとでは、違うはずです。できるだけ生きた事情をよく知っている人が具体的な細かい決断をできるところに権限を下げた方が改革になるのではないかというのが、多分、今国全体の改革の一つの方向で、それに対して確かにそうやってしまったときにちゃんとできるかどうかという不安もありますが、その前に、165校全部がそんなに大きくばらばらにならないように、崩れないように、セーフティネットとしてシティ・ミニマムを出しましょうということであれば、いいのではないかと思うのですけれども。

田中委員

私は基本的にそういう考え方です。特色があれば、つまり選択が必ずついてなくてはいけないわけで、そこのところで各区ごとに基礎学力にいろんなばらつきがあったら、それははっきり言って川崎じゅうの子どもがある区に集まってしまう可能性だってあるわけです。つまり、そこのところはやっぱりベースはしっかりしておかなくてはいけないと思いますし、それととともに、教員に対しても、ここのベースをちゃんと子どもたちに獲得させるのが、まずは一番の仕事だよということをやらないと、教員自身もはっきり言って揺れると思うのですよね。

中村委員

この前、お話が出たように、学校で何をやるのかということをはっきりさせた方がいいんじゃないんですか。全部抱え込むのではなくて、学校はこれだけやるという。あとはほかのところでやってくださいというものも決めていいのではないのかなと思うのですけれども。それは学校選択制になったら、例えば、この前ちょっと議論になりましたけれども、通学路の問題も全部学校の問題ですよと、だれかがおっしゃいましたが、例えば選択制になったら、全部学校の責任ですよなんて言えなくなってしまいますよね。

峪委員

実際に、すべてやっているわけではなくて、地域、PTAの皆さんが一生懸命やってくれるし、それでもやっぱり学校は放っておけないから行くわけであって、選択制になるうがなるまいが、我が子ですから、一生懸命やりますよ。

中村委員

一生懸命やるということとは別に、やっぱりスーパーマンではないわけだから、全部 同じようなウエートではできないというのは、人間だから仕方がないわけで、何人集まっていようと、その辺、できる範囲というのはあるのではないのかなと思いますが。

岭季昌

例えば日本の教育を外国と比べてみると、国によっては、あるヨーロッパの先進国で すが、体育がないんですよね。子どもは体育をどこでやっているのといったら、町のジ ムでやっているわけです。校庭がないですから。ああいう学校は校庭の敷地分広くなくて、省力的ですよね。音楽もそんなにない。町の芸術活動の中に、好き好きに入っているわけですよ。日本ぐらいですよね、このようにして体育も音楽もすべて、明治以来からやってきているというのは。

世界的に見て、日本の学力は低下していると、だれが流したか知らないですが、主要 3 1 カ国の調査で読書、総合読解力では 2 位グループ、ランクで言うと 8 位です。それ から数学的なリテラシーで言うと 1 番です。科学的リテラシーでは 2 位です。そして、 さらに全体の子どもの上位と下位の差が、よその国に比べて少ない。全体としてまとま りがあるというわけで、OECDの課長が、日本の教育というのはほとんどトッププレイヤーの地位を世界的に占めていると言っています。だから日本の子どもは、とても学力が落ちてどうのこうのというのは、世界から見たら評価は全然違うわけです。

私は前回も話しましたけれども、NHKの番組で、高校生が割り算ができるようになって、私は賢くなった気がするみたいなものを放送するというのは、やはり間違っていると思います。学力低下とか、日本の教育がどうにもならなくなっているのではないかとか、そんなふうに思うことはないと思うのですね。だから、やはリスタンダード・ミニマムというのは今もやっているし、これからもしっかりやらなくてはいけない。その上に、特色を持っていくということは必要だろうと思うのですよね。その方法論での特色ももちろんですし。

今井委員

今もやっているというところが、世間や、私の周りなどでは、やっぱりどうしてもないような気がしてしょうがないんですね。だから、そのスタンダードというのをもうちょっと具体的に示していってもらわないと、私は逆の立場から安心できない。ただ、何かやりますよと言っただけでは、本当にやってくれるのという意識が残ると思うので、その辺はもうちょっときちんと何か評価を図れるようなものをきちっと打ち出していかないと、多分納得してもらえないと思います。今までどおり文科省が用意した教材を使っているからできているだとか、世界的にどうだからいいんだとか、そういうようなレベルでは多分納得してもらえない、納得できないと思います。

大川委員

そのOECDの講演会を聞いたんです。結局、そういう数値的なもので言うと、日本はトップクラスなんです。そこに集まっている教育現場に携わった方が、いろいろな質問をするわけです。例えば倫理観の欠如とか、いろいろな問題点を出すのだけれども、実際は答えられないのですね。数値的には高いのだけれども、現場の人たちはもっともっと危機感があるというのですか、そういうのがいわゆる日本の教育現場なんだなと、僕はその場でわかったんですよね。例えば代替教育、塾とか家庭教師をつけるから韓国と同じようにレベルが高いのか、それから公立と私立はどうなのかとか、いろいろな質問が出るのですけれども、何も答えられない。あくまで数値だけの話なんですね。

小松部会長

その話をし出すと、私の研究所のかかわった仕事ですから、いろいろ言わないといけないですけど。

佐々木さん、何かありますか。

佐々木委員

ちょっと話が別の面に展開しているので、話がうまくかみ合わないかもしれないのですが、一つだけ私が感じているのは、今までの議論、いろんな議論を飲み込んだ上ででも、なおかつ現状で考えていったときに、各学校が求めているさまざまな支援を提供する担い手というのは、教育委員会事務局だけなのです。それで、今の教育委員会が全市一手に行政サービスの創造者として、あるいはその担い手としてやっていく体制というのは、現実にはもう限界だと思うのです。私が言いたいのは、行政サービスのより網の目の小さいところでの展開が可能になるような教育委員会事務局とのかかわりの中でも、それを担っていく中間の担い手というのはどうしても必要なわけで、より各学校の教育活動を支援していけるような、もう一つのファクターを、例えば区レベルだとか、それが区と特定することはないでしょうけれど、網の目がより小さくなったところで、どうやってサービスを創造する担い手を、行政のシステムの中でもつくっていけないものなのだろうかなと、私、そのことはぜひ申し上げておきたいなという気がしています。

今井委員

要するに、分権することについては皆さん、もう確認しているのでしたよね。

小松部会長

何か私のマネージメントが悪くて、もう一回最初に戻ったんですけれども、簡単に言うと、プランの中で、全市の問題と各学校との間に、区の役割に対して、もう少し具体的に書き込んだらどうだろうということと、それからきょう新しく出てきたものとして、川崎市全体の、しかし、私の言い方でのセーフティネット、あるいはミニマムのために、川崎市全体で、最低これだけは川崎市はこういう教育をやりますという、ある種の約束といいますか、具体的な目標設定をしたらどうだろうということです。ただ、さきほど峪先生が心配していたように100%、それは文科省の最低基準説だって、最低基準と言っても、そんなもの全部の子どもに何年かけてもできない子はできないわけです。

高橋委員

「うちの学校に来たら、こういうふうにちゃんとやりますよ」ということです。塾の場合、必ずここまでやりますよという塾がありますよね、わかるまで教えますよということです。学校の場合は、いろんな子どもが来ますから、それは無理にしても、でもそういう姿勢で、そういうことをするのには分権化することがメリットになるからということにしていくと、住民にとっては非常に魅力になるはずなのですよね。

税金でやっているというところで考えると、それぞれの子どもを持つ親、ある子ども自身にとっては、わかるように教えてくれることだと思います。そういう形で分権化を使っていかないと、学校でやっていることは、「国のミニマムはちゃんとやっています、そういうシステムで均一的にやっているのですよ」と言われても、親としては具体的に、自分の子どもが、ちゃんと学校に通っているのにミニマムさえ達成されなければ、もうちょっとお金があったらそういう私学に行かせたいのに、うちはお金がないから仕方ないと、そういうふうになってしまうと思います。例えば公立の中高一貫校をつくったら、初年度ということもあるのでしょうけれども、募集定員が100人そこらのところに2,500人来るとか、そういう状況ですよね。それはエリート教育に対する期待もあるかもしれないけれども、それだけではないと思うのですよね。

だから、そういうことを考えると、「ここはちゃんとやります」とか、「できるだけちゃんとやります」というのを示していくことが必要だと思います。川崎全体で統一的にするのか、行政区でやるならば行政区、そうでなければ学校です。例えば、先ほどの特色ある学校を3つつくって、どこかに行きますというのだったら、行政区で割り振ってしまう。行政区の地域教育機関ですから、行政区はそれをまた権限をバージョンアップして、地域教育会議の議論に基づいて、うちの区は3タイプでこれとこれとこれ、どこにでも行けるように割り振って、そこで「どうぞ選択してください」という形でやっていくということです。そうすると学校の特色は学校で決めずに行政区になりますから、行政区の分権になってくる。どちらか決めておいた方がいいと思います。

小松部会長

今、市があって行政区まで来て、今度は学校の話になっていますよね。各学校の、特色ある学校づくりというのはその程度のイメージで、決してベーシックなものまで取っ払ってしまってというふうにはイメージしてないのですけれども、一つには校長に対して、特色が出しやすいような、例えば人事権と予算を少しあげましょうというふうにして、既に改革プランを出している自治体もあるじゃないですか、もしくは、特色は出さないかわりに選んでくださいよというように全面的に出すところもあれば、川崎バージョンはどういう形態で、各学校ごとに、校長のリーダーシップの中身として、どこまで改革を考えるのか、校長自身の任期とか人事権とか、あるいは教育委員会のサポートの中身とか、その辺についてはどうですか。

それと、もう時間もあまりありませんが、全然議論してないのは、2つ目の、もう一 方で、今大きく出ている改革の流れとして、そういう各行政区なり各学校なりに権限を 移すかわりに、評価をしますということです。そこで行政としての責任を果たしていく というか、あるいは、これだけはちゃんと提供してくださいねと、あらかじめ評価軸を 示すことによって、各学校なり各行政区も、ああここまでやればまずは合格点なんだな ということがわかるようになります。だから教育委員会の仕事が、予算や人事をすると いう入り口の部分ではなくして、出口の部分にシフトをしていきましょうというのが、 国全体の改革の流れでもあるし、川崎はそれに対してどうするのか。その辺の問題も含 めてどうでしょうか。私は、川崎は130万もあれば、かなり独自に、しかもこれだけ 教職員がいれば、あるいは校長さんがいれば、自己評価といいますか、既に学校で今や り始めていることですけれども、それをもう少しシステマチックにしたり、教育委員会 の仕事をそっちにシフトしたりして、改革プランとして川崎はできるだけ子どもたちに 近いところに分権をするかわりに、市全体としての成果に関しては、川崎市教育委員会 が責任を持って目を光らせて、変なことをした校長や変なことをしている教員に対して は、何らかの指導なり支援なり、あるいは場合によっては指導力不足とみなしますとい う対応をするということだと思いますが、その辺の改革動向に関しては、皆さんのご意 見はいかがでしょう。

田中委員

私はその考え方に基本的に賛成で、その評価は必要だと思っていますけれども、評価ができるのは、私はやはり基礎学力とか、つまりそういった客観性がなければいけないのであって、豊かな心を評価する、柔らかい心を評価する、それははっきり言ってナン

センス以外の何物でもないと思っています。つまり、評価できるのは、やっぱり基礎学力なり基礎体力ということですから、つまりそこをきちっと明示した上で、この学校はそこそこいっていますとか、この学校はいってませんという、それで評価としての妥当性が出てくるような気がするんです。ですから、私はそういった前提でスタンダードというのが必要だろうと考えています。

小松部会長

そのためには、今言ったように、例えばテストを共通にして、川崎市教育委員会がや りますとか。

田中委員

手法はどういうものがいいかわからないですが。

小松部会長

何か資料というか、では証拠は、データは何にしますかといったら、当然、今、常識 的に考えるのはテストをやりましょうということですよね。

高橋委員

川崎でもやっているのではないですか。小学校の高学年とか中学生の統一テスト。診断テストみたいなものです。

峪委員

文科省から受けているものはやっていますけれども、中学は診断テストです。

大川委員

川診ってやっていますよね。

小松部会長

それは市教委がやっているものですか。

高橋委員

それで、把握しているわけです。

峪委員

もちろん何らかの物差しで、そうやって、測らざるを得ないのだろうけれども、学校 の違いはありますから。

小松部会長

それはだから具体的な問題が幾つか出てくるわけです。公表するかしないかとか。

峪委員

それはしちゃだめですね。

田中委員

それでは評価にならないじゃないですか、はっきり言って。選択の基準にならないで すよ。

峪委員

違うんですよ。テストをして、それを委員会は見ている分にはいいのだけれども...。

田中委員

委員会が見ているのではなくて、市民がわからなければ、市民に対しての説明責任は 果たせませんよ。 峪委員

当該校なり市民のそこの部分だけというか、それはいいだろうけれど、比較はだめで すよね。

今井委員

教えてもらわないと、親の側からすると本当に達成されているのかわからないという のがあります。

峪委員

例えばどういうところが弱いとか、そういうことは公表すべきだろうけれども。

田中委員

だから、私はその場でも、本当にベーシックな基礎体力とか基礎学力であれば、それは、平均点75点とか、平均点68点とか、例えばそれでいいと思うんです。それを変な特色で評価しようとすると、おかしくなってしまうわけですよ。

峪委員

平均点が70だから教育が70だったというふうにはいかないということですよね。

田中委員

だから、それはいいです。ただ基礎学力に対して到達点がどこだということも、つまり今は、保護者は何の情報も与えられてないわけですから。

高橋委員

ですから、私は平均点だとかではなくて、子どもが個々に点数が悪かったら点数がよくなるまで指導しますということが必要で、私は平均点を比べて選択の基準にすると学校が序列化してよくないと思います。様々な弊害が諸外国にも見られますから。

峪委員

学校が川崎に100校あれば、それぞれ全然違いますから。

今井委員

その公表の仕方でも、例えば1校1校公表してしまうと、比較して、じゃああそこは レベル高いとか低いとかという話になってしまいますけど、公表の仕方にもいろいろあ りますよね。例えばある基準、70%ぐらいのところで達成したところがこれだけあり ました、達成しないところは2校ありましたというふうな発表の仕方もあるし、その発 表の仕方もいろいろあると思うのですが、とりあえず内々で、ただ見て終わりというの はやめてもらいたいというのはあります。全然わからないですよね、こちらには。

松井委員

前に学校側から地域にグランドデザインを示して、それが評価の対象として、基準として、指標として生かされていくというようなお話がありましたけれども、必ずしも基礎学力というのは、いわゆる教科とか学問という点数化されるものだけで学校の評価が成り立つわけではなくて、例えば私はこういう基準があってもいいと思うのですけれども、朝礼で子どもたちが真っすぐ整列して並ぶということについて、5分たっても10分たっても整列ができなかったのが、ことしは2分で整列ができるようになったとか、地域の周りのお店に万引きが横行していたのが今年度は一掃されたとか、それは柔らかい心とか、人権とか、命を大切にするとか、そういう面でも数値化されない指標で、ちゃんと評価が地域にされるということは大切なことなのではないかと思います。

今井委員

だから、それは特色ということですね。それを学校が、一生懸命アピールしていった方がいいということなんですよね。結局そういうことをどんどんアピールして、うちはこういうことで特色を出しているのだと、こういうことで頑張っているんだということを、もうちょっと自分たちで地域の方々に訴えていくべきだと思うのです。

田中委員

地域は見やすいんだと思います。つまり、地域とか保護者が一番見えないのは、基礎 学力ですよね。基礎学力がどうなってしまっているのだろうというのが一番見えなくて、 保護者が一番そこに対して不安を感じるわけですよね。

大川委員

基本的に学校というのは、学力をつけるところだと、そういう基本的な位置づけがあいまいになっている感じがするんですよね。最低限の学力は、さきほど言ったそういうようなデータを、公表の仕方は別にしても、ある程度の段階でわかるような形にすべきだと私は思います。

小松部会長

教育行政部会としては、教育行政が各学校に支援をするときの説明として、根拠付けとしてのデータを、やはり改革プランとして盛り込むということは、私個人はやはり必要だと思っています。一般の市民の方がそれを望んでおられて、それは学校は嫌がるかもしれないけれども、教育委員会が何でこの学校に、例えばコンピュータが急に入ったか、何であの学校に加配があるか、というめり張りのある行政をするためにも、説明するデータがやはり少なくとも必要であり、それは可能な限りわかりやすいデータがいい。皆さんが何であの学校にこういう支援が、という疑問に対してそれを川崎市の教育委員会が責任を持ってやりますというものがプランとして出せれば、一つのそれは柱になると思います。

今井委員

地域教育会議や学校教育推進会議に、私のイメージとしては権限を持たせて、かなりのことまで話し合えるような状態にしていって、指導力不足の教員とか、いろいろ問題行動がある教員については、何かできるぐらいの権限を持たせていって、地域の人でその学校をつくるとか、地域をつくるという感覚でやっていかないと、だめなのではないかなという気がします。さきほど学校でどのぐらい責任を持つかという問題がありましたよね。そこまで持つか持たないかというのがありますけれども、それも地域によって違うと思うのですね。この辺は、例えばかなり登下校が危険な地域もあれば、危険じゃない地域もあるということで、地域ごとに違うと思うので、うちの地域はここまでやりますというのも、それは一つの特色だと思うのですね。ですから、地域の人でこの辺の地域をどうしていくか、子どもを含めてどうしていくかというのを考えていくような時代だと思うので、かなりの部分、学校教育推進会議でしたか、その会議に権限を委譲していって、自分たちで学校をつくるという姿勢を培っていけないかなという気はするのです。その中で、校長先生にかなり任せましょうという地域もあってもいいと思うのですね。ですから、自分たちでつくるというようなイメージ、そうしていった方がいいような気がするのですけれども。

小松部会長

自分たちでつくるにしても、その学校のさまざまな情報が可能な限りオープンになったり、可能な限り各学校のプランづくりに活用できるきちっとしたデータ、田中さんがおっしゃるように、非常に何かあいまいな、私もその面では田中さんに大賛成なのですが、今までの教育界というのは、極めてどっちでもとれるような、データで示せないような言葉遣いを国も自治体も学校もやってきたわけです。だから、まあまあというふうにして、幸いにして峪さんがおっしゃるように、諸外国に比べて実は学力も非常に高いし、子どもたちのしつけも、実はほかの国に比べたらやっぱりいいわけですよね、依然として。しかし、だからと言ってそれでいいわけではない。やはりさらにワンランク上を目指すし、日本の子どもたちは十分それにこたえられるはずだ、あるいは先生たちも、それを十分できるはずだということで、あくまで改善、改革であるからには、現状に満足しないで、今よりも少しでもよくなるためのプランづくり、システムづくりを、今、私たちは考えなければいけないわけです。

峪委員

ですから、学力テストやって構わないのですよ、やるべきなのです。自分の学校の子どもが、どこが弱いかとか、そういうことはやるべきなのです。公表はいかんと言っているのです。というのは、公表する方はしたかもしれないけれども、受け取る方はどうしても比較をしたりしますから。

小松部会長

荒川と品川でやったけれども、実はほとんどそういうデータで学校を選んでないらしいんです。だから、先生たちはすごく気にするけど、親たちはそれほど気にしていないと私は思うのですが。

峪委員

公表して、例えば100なら100の学校を1番から並べてしまうようなことをする必要がないと思います。要するに自分の学校とか、私たちの学校がどうあるべきかということを考えるわけなのですから、何もほかの学校の情報なんか要らないわけなんです。そこで、公表することによって競争をさせるような持っていき方というのは、それは間違っているのではないかと思います。教育というものは、そういうものではないはずです。

小松部会長

私はちょっと考え方が違うのですけれども、これは教育じゃなくて学校という組織の 改善のために、今、大学改革で行われているのは競争的環境を用意してあげて、各学校 が競い合って、いい教育を提供しますということであって、子どもをどう教えるかのレ ベルの話ではなくて、学校という組織のマネージメントのやり方として、それぞれの学 校に知恵を出し合ってもらって、よりよい教育システムになる方法を考えてもらいまし ょうというのが、今の改革だと思うのですけれども。

今井委員

学校の中でこっちの学校の生徒はどこが弱いかとか、そういう学力検査はすべきで、 そういうことは知るべきだとおっしゃいましたよね。それと同じように、私たちは、例 えば地域の住民もうちの住民はどこが弱いのか、どのぐらいなのかということをやはり 把握してから動かないといけないと思うのです。ですから、そういうこともオープンに してもらって、その地域で、例えばうちの地域の子どもたちが、算数が弱いとしたら、 じゃあ地域でその算数を強化するためにどうしたらいいかというような働き方をしてい くとか、じゃあ例えばボランティアでいきましょうとか、そういうことが本当のあり方 ではないかと思います。

峪委員

地域にもそれは公表する。だけど、100の学校、全市の学校を一度に広げることは ないと言っているのです。

中村委員

公表の仕方についてはいろいろあるだろうけれども、課題をきちんとつかむということは大事なことで、それを説明責任として出す必要があるでしょう。だから、こういうふうに取り組みます、こういうふうに力を貸してくださいという形で説明しないと、わかってもらえないですよね。そういうことをおっしゃっているのですよね。

高橋委員

慎重にやらないといけないと思います。例えば、不動産屋さんなんかは自分が売りたい物件については、「ここは小学校の成績が全市で2番でした」とか言いますよ、絶対。そうするとだんだんはびこっていきますよね。ですから、やはり慎重にしないといけないと思うので、例えば川崎市の平均とその学校は比べるとか、そのくらいにするべきです。ただ、いずれにしても、データが足りないというのも、学校教育推進会議をもっとバージョンアップしていくと、「学校についていろいろ議論して決めましょう」ということになるから、「じゃあこれはどうなっているのですか」、「あれはどうなっているのですか」ということになって、そうするとそういうデータが出てくるはずなのです。住民参加で学校をどうするかと考えて、そのときにいろいろなデータが出てくればひとり歩きしにくいと思うのですが。

小松部会長

プランへの書き方として、教育委員会が各学校なり先生方に支援をするために、もう少し具体的なデータを収集するという活動をすべきであるということではどうでしょうか。その中身は、具体的に何をやるんですかといったときには少しブレークダウンすれば、例えば学力テストをやりましょう、じゃあそれを公表するんですか、しないんですか、どう活用するのですかという問題は、それはまたその次の段階の議論として、ちょっとずるいようですが課題を残しておきながら、少なくとも今までよりは、教育委員会が各学校や地域なりに支援をするときに、とにかく画一的にということよりは、それぞれの学校なり地域のデータをしっかりと踏まえて、この学校は、あるいはこの地域は、何がどう問題なのか、長所、短所は何なのかというようなことを踏まえた上で、学校に支援をしてくださいという形で改革というか、行政のあり方を書くということでよろしいですか。

高橋委員

あと、データも住民や保護者に説明するというのですか、より学校をわかってもらうとか、学校に魅力を感じてもらうという、そういうような意味で、だからそれはアカウンタビリティ、説明責任としての側面もありますね。どういう支援がいいかというのと、それから、先ほどほかの委員もおっしゃっていたように、説明責任を果たすという点で

データを示すという、その両面だと思います。

小松部会長

8時半に間もなくなるのですが、3番目とか4番目のところではどうでしょうか。拡大教育委員会云々という話があるのですけれども、私のイメージは、文部科学省にだって中教審があるように、教育委員会にも、教育委員会のシンクタンクというか、いろいろ具体的な問題を少し関係者が集まって決めていただいて、最終的な決定は教育委員会に権限がありますからやってもらうけれども、その判断をするに当たって、川崎市教育審議会のようなものをつくるのは、これは非常に突飛なアイデアのようでもありますけれども、どうかなというのが僕の一つの提案なのです。

もうちょっと言うと、保護者の方も、それから管理職の方も、さらには職員団体の人も、きっちりとかかわってコミットして、責任を持って川崎市の教育をつくっていくというのが川崎らしいスタイルかなと、ちょっと私はイメージするものですから。ただ、これはきのう、たまたまある先生と話をしていたら、全く同じようなことを考えて、これは県知事に今提案しているのだみたいなことを言っていましたけれども。

もともと教育委員会制度というのはある種教育に対して教育界以外の人たちが、俗に言うレイマン(素人)コントロールとしてやる話で、そこに至るまでに、今まで事務局任せであるものを、今申し上げたような人たちが集まって、月1回でもいいから、きっちりと可能な限り合意形成を目指して、事情を説明して、中教審の川崎市版のようなものがあってもいいかなという思いはあります。

それは突飛な話で、さきほどからいろいろ出ている区単位とか、あるいは学校単位の組織の活用というのか、活性化といいますか、これはもう既にいろいろなところでやって、学校評議員制度の活用の問題などと並んで、じゃあ川崎はどうしますかという話だと思うのですけれども、これはさきほど言ったように、かなり進んでいるところで言えば、もう校長を選んだりとか、学校の基本的なことに関して、地域や保護者の人も加わって、そこで決定をするという、足立区の五反野は私も少しアドバイスをしたのですけれども、イギリスの学校理事会というシステムがモデルになっていて、そういうことをやっているわけです。ただ、少なくとも、さきほど大川さんがおっしゃったように、学校の基本的な地域の人たちが興味関心があり、かかわっているような大きな行事とか何かに関して、恒常的に地域の人たちの意見を聞いたり説明する組織としてもう少し機能してもいいかなと思います。せっかく川崎は全国に先駆けてこういうものをつくってきたわけで、逆に言うと何でうまく機能してないんだというような問題があります。

田中委員

そこが一番問題なのです。

小松部会長

ですから、そういうシステムが悪いのであれば、これは再活性化などと言ってもむだなことだから、思い切ってやめてしまってもいいと思いますし。

高橋委員

やはり地方分権とか、学校の自主性というのは、最近できるようになったからで、これから生きていくのではないかなと思いますね。

小松部会長

川崎はちょっと早過ぎたということですか。

髙橋委員

先見の明があるとも言えます。

田中委員

分権がなくて、そういった地域の声のシステムみたいなものがあって、私は実感をしているわけでも何でもなくて、かなり類推の部分が入っていますが、つまり学校長にしても、ある種、当事者能力がない部分があるわけです。能力の事を言っているわけではなくて、地域教育会議などで、地域からのいろいろな要望があっても、権限が与えられてないから対応できないわけです。そのときに、委員会事務局がというような言い方をするから、余計機能しなくなってしまうのだと思います。だから、学校を取り巻く地域の協議会みたいなものをきちんとやるのであれば、それとセットで、ちゃんとやっぱり分権ということをやらなければだめだと思うのです。つまり、区への分権も学校への分権も、つまり学校がはっきり言って委員会事務局に頼るような体質ではだめだと思います。それだったら、多分地域の保護者が安心できないですね。

小松部会長

頼ってもきたし、何か学校内から見れば、教育委員会を悪者にしてきましたからね。

高橋委員

個別の形態、個別の施策をいろいろ調べているんですけれども、校長というのはいかにお金もなければ人事権もない、責任ばかりあるということですね。民間人校長に言わせれば、「これでは何もできないじゃないか」ということなのです。だから、それをそのままで、さきほどの委員会みたいなものをつくって権限を強化しても、ますます校長さんが困るだけだと思うのです。そういうところで権限や予算を自由に使える部分を出していけば、住民もいろいろな要望を言えますよね。言ったところで「お金がありません」とか、「人事は何も権限ありません」、「校長は長くて3年でかわりますから」というのだと言ってもしようがないのですけれども。

小松部会長

その辺はぜひ峪先生あたりから、校長がリーダーシップを発揮して、本当にいい学校づくりをするためには、行政に対してこういうことをしてほしいというふうに、今言ったように、例えば3年ではとてもだめだと、さきほど僕が言ったように5年とか6年とか、場合によっては10年とか、思い切って若手を校長に登用しようというふうな、教育委員会プログラムに関して、可能な限り管理職にも、間もなくそうせざるを得ない人事構成の問題もありますけれども、そういうこととか、それから人事権、これは峪さんも行かれた京都市なんかは公募制にしたり、FA制を取り入れたりという一つの改革プランを出しているじゃないですか。別にそれを真似する必要もないし、川崎はじゃあそれに対して、校長先生たちはどういうふうにすれば自分たちの責任ある、成果の上がる学校経営ができるとお考えなのか。その辺をぜひ出していただいて。せめて半分ぐらいは、自分の学校経営の方針を理解している教員がほしいとかと、東京などでは出てくるのですよね。そしたら、半分は無理だ、3分の1で我慢してとかと言って、でも3分の1でも自分の考えに対して動いてくれる職員がいると、非常に学校経営はやりやすいと言っている。

峪委員

ひどい学校ですね。

小松部会長

高等学校などは特にそうなんです。

峪委員

そうなんですか。

小松部会長

校長先生の言うことを聞かないとかね。この辺、何か特にありますか。極端なことを 言えば、イギリスみたいに私のところに給与も含めて何億ちょうだいというふうな話に なるわけです。

峪委員

校長の言うことを聞かない職員室にはなってないですよね。そうではなくて、やっぱりこういうタイプの先生がほしいというのが、思うとおりすぱっとこないということはありますが。

小松部会長

では、じゃあこういう教員をほしいというのがありますか。

峪委員

それは今もなされているのですよ、こういう人がほしい、それに対して教職員課が最大限こたえる努力をするのだけれども、いかんせんカードがない場合は出せませんね。だから、お互いにそこのところは盛んに努力をして、それでいいところで本当にヒアリングを重ねながら徐々に人事を詰めていっている。そこが、とてもうまくいってないからやりにくいなんていうことはないわけで、最大限努力してもらっていますから。

小松部会長

では、まあ人事はそこそこうまくいっているわけですね。もういっぽうのお金の話は、これはちょっと、ない袖は振れないでしょうか。

峪委員

ない袖は振れないというから、そこが問題です。

小松部会長

むしろ、どこか削ってくださいというふうにお願いせざるを得ない。

峪委員

スクラップ、スクラップ、ちょっとビルドというのでしょうがないのだけれども、これも家計簿のやりくりと同じです。

小松部会長

これは共通に深刻で、簡単に教育予算をよそから持ってくればいいじゃないかというようなこともありますが、率直に言ってどこのセクションだってお金は欲しいわけです。全体的にもお金はないわけでしょう。市民の立場からすると、税金上げてもいいよというふうには言わないわけで、ただ、いいサービスをしてくれるのなら場合によってはいいということもあるかも知れません。

田中委員

税金を上げても、ご賛同いただけるかもしれないですよね。ただ、決して川崎の教育

予算が他と比べて低いとか、そういったことはないので、私ははっきり言って流れている先がおかしいのだと、ずっと言っているのです、事務局には。市民のところへ流れてないのだというものの言い方をしているのです。

今井委員

前に、中村委員がおっしゃったように、例えば女性の教員で週4日勤務にしたいなという方がいるかもしれないし、そういう制度を採用するなり、あるいは早期退職したい方もいるだろうし。

峪委員

そういうことはやっているのですよね。

小松部会長

しかし、学校事務の問題、事務職員とか学校事務そのものの合理化とか、職員の雇用の形態とか、仕事のあり方をもう少し合理化するとか、それから非常勤講師の活用をどうするとか、その辺のところで、これは抽象的な書き方になるかもしれないけど、財政事情を考えてできるだけ効率のいい教育予算の使い方をもう少し工夫してほしいというような書き方になるかも知れないですね。

佐々木委員

もう一つ抽象的なことで触れさせていただけるなら、従来の教育財政にしても、児童・生徒の急増期を前提にした機能が、ずっと維持されてきたのだと思うのです。そうすると従来の同じ発想の中でやっていくと、そこでもう制度疲労を起こすのはもう決まりきっていると思うのです。やはり本当に10年後、20年後を見据えた中で、考えておかないと大変になってくるのではないかなという思いはしています。

小松部会長

もう40分になるので、実はほかにプランの目標についてとか、川崎市の教育目標についてなども議論したいのですけれども、これはなかなか難しいのと、それからどうでしょう、皆さん、一応きょうで中間まとめまでをと思ったのですけれども、事務局とも相談して、ちょっと今日全部は無理かなと思いまして、もし皆さん方にご賛同いただけるのであれば、もう1回ぐらいこの部会を開いて、もう少し議論をした方がいいのではないかなと思っているのですけれども、その辺、どうでしょうか。

今井委員

先ほど出た拡大教育委員会の設置というのも、もうちょっと話し合ってもらって、私 はつくった方がいいと思うのですが。

小松部会長

これも、そんなにお金をかけないで改革の目玉に僕はできるかなと思っているのですけれども、やはり当事者たちがきちっと、文句を言うだけではなくて、市の行政に対して責任もちゃんと分担していただくということです。お金もないし、あとは知恵を出して、市民みんながちょっとずつ汗をかいてやれば税金を上げなくても少し済むかなと思います。そこで一人一人がそれなりに参加をすれば、やはり納得もするし、例えば学校に入り込めば、ああ先生たちはこんなに大変なんだとか、あるいは市役所の人たち、こんなことを実はやっていたんだとか、それは例えば環境の問題にしても、ごみの問題にしても、ああこんなに実はお金もかかっているし大変なんだ、それを今まで全部お任せ

にやっていたけれども、自分たちでやれば結構コスト削減もできるし、いろいろな環境について理解も深まるし、というようなことで教育についても、もうちょっと皆さんがちゃんとコミットすれば、少なくとも何か問題行動を起こした子どもに、学校にすぐ文句が行って、公園でたばこを吸っていますよと電話をする暇があったら、なんであなたが注意しないのという、そのたぐいのものがいっぱいあるわけですよね。それだけでも、学校はもうちょっと結果的にスリム化できて、本来の仕事もちょっとできてくるということです。

中村委員

やはりそのアーケードワークですよね。地域の中のアーケードワークというのを担う人材を地域がきちんと持っていけるような状況にならないと、地域の成熟というのはないと思いますし、前にも出ましたけれども、団塊の世代がそろそろ、地域に帰っていくわけですけれども、その着地点を上手につくっておくことで、今言ったようなことをある程度担っていただく。労働というのはペイドワークだけではないので、やはり生涯、労働というところから切り離されない人生というのが基本ではないかと思っています。やはり地域に貢献するという、そういう地域を川崎はつくって、学校も支えていくという、子どもたちも支えるというのが、私の描くビジョンとしては一番いいのかなと思っているのですけれども。

小松部会長

それで、できればもう一度開きたいのですけれども、いつごろまでに開けばいいのですかね。2月上旬は無理ですか、第1週あたり。皆さんどうでしょうか。私は、4日以外は大体いいのですけれども。

田中(事務局)

全員おそろいなので、例えば2月5日、きょうと同じ木曜日なので夜であるとか、お 決めいただいた方がいいかと思いますが。

小松部会長

よろしいですか。では2月5日。

田中(事務局)

5日の木曜日でよろしいですか。それでは、また6時15分からということで、場所の方は追ってお知らせをいたします。

小松部会長

すみません、司会がまたいつものとおりまずくて。ただ、もう少しプランの具体的な 文言まで、事務局が書き込みやすいように、ある程度詰めたいと思いますので、またも し、きょうの田中さんのような形のものが出てくればと思います。

峪委員

ちょっと一つだけ。事務局の田中さんにも電話で質問したのですけれども、進学重点 校というの、こういう話はありましたか。

田中(事務局)

部会の中では、進学校という表現はなかったのですけれども、学力を重視するとか、 特色のあり方については、いろいろ考えられるということなので、策定委員会の資料4 の施策例については、事務局で書き込んだ部分です。この部分については、その横にも ご批判をいただいておりますし、今回の議論の中でも特に進学重点校をつくりなさいとか、そういうお話ではないと思いますが。

小松部会長

ただ、早い話が高等学校の問題では考えられると思います。

田中委員

義務教育以外だったら私は必要だと思いますけれども、そこは。

高橋委員

これも次回、議論したいところですよね。進学重点より進路指導を、きちんとやらないと、大学生もそうですけれど、高校生も就職が悪いというのもあるけれど、大学に行っても、卒業の段階になって何か世の中を知るような人が多くて、そこはもうちょっと対応した方がいいのではないかなと思います。高校の議論を次回するのであれば、その辺も含めてぜひお願いします。

小松部会長

そうですね、高等学校の議論を。それと、きょう皆さんから全然出ませんでしたが、 田辺委員さんから出たような、知、徳、体のうちの、徳というか、心の教育なるものが、 どうもこの部会は皆さんあまり、部会長もそうですけれども、関心がないようですが。

佐々木委員

この部会で、どこの部分まで踏み込んだらいいのか。

小松部会長

それに対して、行政として心の教育を重点的にやるんだとかという部分でどうでしょうか。

高橋委員

川崎市の教育委員会の目標と関係するのでしょう。

小松部会長

見事なぐらい、だれからも意見が出なかったから、私はあえて言いませんでしたが、 その辺も含めて、せっかく田辺さんから出ていますので。

峪委員

難しいんですよ。

小松部会長

しかし、田辺さんのレポートを読むと、これは今の教育改革の基本だみたいなお考えですからね。策定委員会でもそういう議論が出て、何で行政部会では議論しなかったんだと言われるとまた困りますから。

峪委員

例えば私の学校で知と、それから感性と両方、学校目標に挙げて、やりやすいのは知の方なものだから、ずっとそちらに傾斜がかかっていたわけです。昨年の中間ぐらいで、ある種の心の問題に関する事件が起きて、やっぱり全員で考え直しましたね。ここが足りない、ましてや調査でも出ていますように、日本の子どもは学力は高いのだけれども、心の問題が指摘されているのですよ、実は。どうしてもそこのところ、いかないですね。

小松部会長

はい、宿題も大分残りましたので。すみません、本当は一回で済めばよかったんです

けれども、ぜひ事務局のためにも、部会長のためにも、もう少し具体的な文言づくりに までいくようにお考えをお示しください。

どうも、きょうはありがとうございました。事務局から何か。

田中(事務局)

特にはございませんが、次回、この資料 1 を一通り検討していただけるようにお願い したいと思っております。きょうは長時間にわたりましてありがとうございました。

閉会